

一般事業主行動計画

すべての従業員が仕事と家庭を両立できる働きやすい環境と女性が管理職として活躍できる雇用の整備をすることによって、一人ひとりがその能力を十分に発揮し、働き甲斐と活気に溢れた職場になる様に次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日（3年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を15%以上にする

（女性活躍推進法）

< 取組内容 >

2024年4月～ 男女公平な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直し実施

2024年4月～ 管理職を対象にダイバーシティや公正な人事評価に関する研修を実施

2024年4月～ 管理職登用後のフォロー体制の構築

目標2：男女共に育児休業取得率100%以上とする

（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）

< 取組内容 >

2024年4月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度の周知と研修の実施

2024年4月～ 産前・産後休業や育児休業中の情報提供

2024年4月～ 男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援策利用を推進する取り組み

以上